

高島平警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

高島平警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道17号 (新大宮バイパス)	☆	60km (50km)	笹目橋上(都県境) (三園2丁目交差点)	板橋区徳丸4-2先 (板橋区徳丸4-2先)	10-16
2	国道254号	☆	60km	東埼橋交差点(都県境)	板橋区赤塚新町1-16先	7-16
3	高島通り	☆	60km	三園浄水場前交差点	西台駅南交差点	10-16
4	笹目通り	☆	50km	笹目橋交差点	板橋区三園1-51先(都県境)	7-14
5	松月院通り	☆	40km	高島平2丁目交差点	成増2丁目交差点	8-12
6	都道446・447号線	○	40km	高島平9丁目交差点	西台交差点	7-14
7	補助201号線	○	50km	高島大門交差点	西台交差点	8-15

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
6	都道446・447号線	バス路線かつ路上パーキング設置路線であり、車道上における人の乗降が頻繁にあることから、歩行者等の交通事故を防止するため。
7	補助201号線	新大宮バイパス、高島通りなどと直結しており、交通量が多いことや、過去に交通死亡事故も発生していることから、交通事故を防止するため。

高島平警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	板橋区高島平5丁目周辺
2	ゾーン30	板橋区高島平5丁目周辺
3	ゾーン30	板橋区高島平1丁目周辺
4	ゾーン30	板橋区高島平1丁目周辺
5	ゾーン30	板橋区三園1丁目周辺
6	ゾーン30	板橋区徳丸3丁目周辺
7	ゾーン30	板橋区徳丸4丁目周辺
8	板橋区立赤塚小学校	板橋区赤塚3丁目周辺
9	板橋区立成増小学校	板橋区成増1丁目周辺
10	板橋区立紅梅小学校	板橋区徳丸8丁目周辺
11	板橋区立北野小学校	板橋区徳丸3丁目周辺
12	板橋区立成増ヶ丘小学校	板橋区成増3丁目周辺
13	板橋区立下赤塚小学校	板橋区赤塚6丁目周辺
14	板橋区立徳丸小学校	板橋区徳丸1丁目周辺
15	板橋区立三園小学校	板橋区三園1丁目周辺
16	板橋区立高島第一小学校	板橋区高島平7丁目周辺
17	板橋区立高島第二小学校	板橋区高島平2丁目周辺
18	板橋区立高島第三小学校	板橋区高島平4丁目周辺
19	板橋区立高島第五小学校	板橋区高島平3丁目周辺
20	板橋区立高島第六小学校	板橋区高島平1丁目周辺
21	板橋区立新河岸小学校	板橋区新河岸1丁目周辺
22	板橋区立赤塚新町小学校	板橋区赤塚新町3丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

高島平警察署管内の速度取締り重点路線

